

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
012068	北海道	釧路市	都市 IV-3

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			96.6%	98.2%
案内・受付			92.3%	86.3%
電話交換			96.3%	90.2%
公用車運転			86.7%	87.6%
し尿収集			100.0%	98.1%
一般ごみ収集			100.0%	97.2%
学校給食(調理)			93.5%	73.2%
学校給食(運搬)			95.8%	91.0%
学校用務員事務	○	現在、用務員の会計年度任用職員化を進めている。	37.9%	38.2%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			96.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			100.0%	98.1%
調査・集計			96.3%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置	設置状況	設置予定無し	→	予定時期	-
BPRの手法を用いた業務分析	取組状況		→	業務改革効果	

窓口業務の民間委託

委託状況	委託率
委託有り	

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
総合窓口設置率	委託率
25.8%	74.2%
総合窓口設置率	委託率
15.3%	28.8%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	→	対象部局	対象業務
実施済	委託予定無し	→	首長部局 企業局 教育委員会 その他	給与 旅費 福利厚生 財務会計
		→	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○

【参考】

類似団体	実施率	委託率
類似団体	71.0%	9.7%
全国(市区町村分)	実施率	委託率
類似団体	35.7%	3.5%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果
------	---	--------

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村)導入率
体育館	7	5	71.4%	当該施設は開立公費内となっており、釧路市地元の約80%の拠出していることや住宅の確保が困難な地域であることなどから、暫定的な導入が可能な状況にあることなど、指定管理者制度にまだ導入が判断されない。	1	他種の行政施設と併せて常駐となっている。	68.2%	40.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	21	18	85.7%	利用頻度が低く、指定管理料が少額となるため導入が見込めない。	3	引き受け先がまだないため、会計年度任用職員で対応しているが、今後は複数の施設をまとめて委託するなどの、指定管理者等の活用も検討している。	60.8%	49.2%
プール	3	2	66.7%	開設期間が過年ではなく、利用頻度も高いことから、直営で運営することが望ましい。	0		67.2%	52.6%
海水浴場	0	0			0		0.0%	13.5%
宿泊施設(ホテル、温泉宿等)	2	2	100.0%		0		70.0%	84.8%
休養施設(公園広場、登山の家等)	3	0	0.0%	浴場の清掃や利用料の徴収等、管理運営が地域住民による自発的な組織で賄われており、行政コストが膨らんでいることから、指定管理者制度を導入することによって以上のコスト増が見込まれる。	0		58.8%	75.4%
キャンプ場等	3	2	66.7%	施設内の清掃や料金の徴収等、管理については委託しているが、開設期間が過年ではないことから、指定管理者制度を導入することによって以上のコスト増が見込まれる。	0		61.5%	59.7%
産業情報提供施設	2	2	100.0%		0		79.4%	74.9%
展示場施設、見本市施設	2	2	100.0%		0		85.7%	65.7%
開放型研究施設等	2	0	0.0%	直営で運営すべき施設や山道の修繕加工等と異なり特定の者のみの利用する施設等であるため。	1	自治体で実施する相談業務等を業務しながら管理業務等を実施しており、自治体職員の配置が必要である。	40.0%	43.0%
大規模公園	8	8	100.0%		0		80.4%	44.6%
公営住宅	38	23	60.5%	地域での対応業者がなく、行政サービスの低下とコスト増が見込まれることに加え、維持管理が膨大な額となり、採算性に問題があり導入が望ましい。	0		30.8%	16.5%
駐車場	2	2	100.0%		0		80.0%	36.8%
大規模公園、斎場等	3	0	0.0%	競争性原理が働きにくく管理運営の効率化が優先され、サービス低下が懸念される。	0		26.3%	23.3%
図書館	6	4	66.7%	指定管理者が行っている施設もあるが、コスト面で導入が見込めない施設もあるが、指定管理者が導入されている施設は、図書館員が代わり業務を行う等、効果が高く、指定管理者制度の導入によってコスト増が見込まれる施設もあるため。	2	教育委員会事務所が併設する公民館に設置されており、通常業務の他、公民館と図書館を一体で管理していることと過去に指定管理者制度の導入を検討した経験があるが、費用対効果から正職員会計年度職員での対応としており、今後についても引き続き指定管理者による運営を予定しているため。	26.0%	21.2%
博物館(国史跡、国史跡、国史跡)	11	7	63.6%	専門知識が必要であり、直営で運営すべき施設や常時開館している施設であるため。	3	専門知識を持った職員を配置し、学校等と連携し、継続的な教育環境等を構築する施設や特別展記念館、テーマの増設、展示品の収集や海外展覧を行っている際、天然記念物シマフクロウの保護等事業や地域活性化の策にも技術と知識を要する施設であるため。	32.2%	28.6%
公民館、市民会館	65	46	70.8%	職員対応で最小限の経費で運営しており、指定管理者制度を導入し、コスト削減を図る必要はないと判断している施設や、指定管理者制度を導入することによって以上のコスト増が見込まれる施設等であるため。	2	施設業務のみで人員費及び維持管理費は最小限で運営している施設や指定管理者制度と併せて他の施設と一括して効率的な運営を図る必要はないと判断している施設、教育委員会事務所が併設されており、通常業務の他、公民館と図書館を一体で管理している施設等であるため。	33.2%	23.6%
文化会館	2	1	50.0%	利用頻度が低く、指定管理料が少額となるため導入が見込めない。	1	現在は最小限の職員で管理・運営がされており現状の体制維持が望ましい。	69.4%	52.1%
合宿所、研修所等(研修所の数を除く)	2	0	0.0%	過去に指定管理者制度導入の検討された経緯はあるものの、現時点においては直営による運営が必要と判断している施設や指定管理者制度を導入することによって以上のコスト増が見込まれる施設等であるため。	1	宿泊型体験施設として、利用者への多様な体験メニューのサービス等の提供を維持するうえで、現在の体制による運営が望ましい。	51.7%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	75.6%
介護支援センター	0	0			0		75.0%	47.9%
福祉・保健センター	19	15	78.9%	管理運営している施設もあるが、事前に自治体職員が常駐配置していない施設もあり、行政コストが増えることと地域内での対応が困難なことから、部分給付による指定管理による指定サービスへの導入が望ましいと判断している施設もあるため。	1	市民に対し充実した質の高いサービスを継続して提供していくには、安定した職員の確保(福祉専門職)が必要となる。	58.8%	52.9%
児童クラブ、学童館等	22	0	0.0%	指定管理者制度を導入することによってコスト増が見込まれる。	22	現在は全館会計年度任用職員となっているが、任用期間や勤務時間等の制約に関する課題があるため、指定管理者制度は解決のための手法の一つと考え、100名を超える職員の労働管理が可能な事業者の調査や地域との関わりなど運営方法を体系的に考える必要がある。	39.0%	24.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	→	類型
		→	自治体クラウド
		→	単独クラウド

【参考】

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
19.4%	80.6%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
46.5%	53.5%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	→	策定予定	→	策定予定時期
-----	---	---	------	---	--------

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合
100.0%	99.9%

(7)地方公会計の整備

作成済	○	→	作成予定	→	作成完了予定年度
-----	---	---	------	---	----------

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合
96.6%	91.4%

(注1)統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体